

### 1 全ての子どもにとって「居心地のよい学校」をつくる

子どもが安全に安心して過ごすことができ、受け入れられていると感じることができる居場所を、学校をはじめとする社会全体でつくり、セーフティネットとしての役割を果たせるようにします。

#### (1) 子どもを枠にはめず、一人ひとりの子どもの違いを尊重する

##### 「子どもまんなか」の教育施策の推進

一人ひとりの良さを徹底して伸ばす学校教育によって児童生徒が安心して学び、ウェルビーイングを実現できる学校づくりを目指すために、学校が実践する好事例の周知・普及を図るとともに、児童生徒をはじめとするステークホルダーの意見聴取や対話を行い、施策に反映していくことで、実効性のある計画の推進を図ります。

**関連施策** 教職員の育成・資質の向上【参照：8ページ】  
地域との連携【参照：10ページ】  
広報・広聴活動【参照：10ページ】

#### (2) 子どもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる

##### 生命(いのち)の安全教育の推進

発達段階に応じた系統的・計画的な性に関する学習を通じて、児童生徒が生命を大切にする考えや自分、他者、一人ひとりを尊重する態度等を身に付け、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための取組を推進します。

##### 人権教育の推進

自分や他の人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付け、行動で現れるよう、人権教育教材集「新版 いのち」や「北九州子どもつながりプログラム」等を活用しながら人権教育を進め、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、人間関係づくりのスキル等の向上を図ります。

##### 道徳教育の推進

授業と学校の教育活動全体で、「答えが1つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育を充実させ、児童生徒の自尊感情及び社会貢献意識を高め、豊かな人間性を育みます。

**関連施策** 生きる力・人間力・社会的情動スキルなどの非認知能力が身につく教育の推進【参照：3ページ】

### **( 3 ) 学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる**

#### **学校施設の維持管理**

学校施設等の点検・修繕などの維持管理、学校施設の長寿命化を計画的に行います。

#### **未来を見据えた教育環境の整備**

教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、児童生徒数の推移を見据えながら、学校規模適正化に取り組みます。

トイレの洋式化、学校施設のバリアフリー化や ZEB 化、空調機器の整備等に取り組みます。

#### **関連施策**

**市民の学びを支える図書館の機能強化【参照：4ページ】**

**不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】**

**特別支援教育の推進【参照：6ページ】**

**学びの機会の確保【参照：6ページ】**

**教職員の負担軽減による教育環境の充実【参照：8ページ】**

## 2 子どもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

変化が激しく正解がないこれからの時代には、自分で問いを見つけ、解決していく力が求められます。

結果よりプロセスを大事にする「主体的・対話的で深い学び」に取り組み、様々な経験や挑戦をできる場を整えることで、子どもたちがいきいきと育ち、自分なりの価値観・哲学や、周りの他者を思いやりながら協働する力、転んでも立ち上がる力などを身につけて人間力を高め、本来持っている可能性を発揮できるよう、子どもの成長を後押しします。

### (1) 子どもを「社会の構成員」として尊重し、子どもの意見を聴いて学校運営に活かす 《再掲》「子どもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

**関連施策** 教職員の育成・資質の向上【参照：8ページ】

### (2) 子どもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える 生きる力・人間力・社会的情動スキルなどの非認知能力が身につく教育の推進

○児童生徒が多様な物事に触れ体感できる機会の創出（環境アクティブ・ラーニング）や、放課後に児童生徒発でやりたいことが実現でき、挑戦と失敗を繰り返しながら、人間力を高めることができる環境を、学校の内外で提供します。

#### アントレプレナーシップ教育による人材育成

未来の起業家やチャレンジ精神を持つ人材を育成するため、産業経済局と教育委員会が連携した効果的な体験プログラムの実施や、若い起業家・スタートアップ経営者との交流、社会課題解決に主体的に取り組むワークショップの開催等によるアントレプレナーシップ教育を推進します。

**関連施策** 性別に関わらない人材育成・組織風土の醸成【参照：9ページ】

### (3) 子どもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる 《再掲》生きる力・人間力・社会的情動スキルなどの非認知能力が身につく教育の 推進【参照：3ページ】

#### 特色ある教育環境の整備（市立高校）

未来共創科を設置し、産官学民と連携した探究的な学びや、次世代 ICT 環境の整備の推進により、北九州市における先端的な学びを推進するとともに、センター的機能として中学校との人材往還による探究の義務教育段階への拡大を図ります。

**関連施策** 学力向上の推進【参照：5ページ】

**(4) 社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める**

**《再掲》生きる力・人間力・社会的情動スキルなどの非認知能力が身につく教育の  
推進【参照：3ページ】**

**市民の学びを支える図書館の機能強化**

図書資料の収集提供やレファレンス等を通じて、市民の学びや課題解決の支援等を行うとともに、学校とも連携して児童生徒の読書活動の推進を図ります。  
電子書籍の充実等のDX化や読書バリアフリーの推進、多世代の居場所づくりなど多様なニーズに応えるとともに、安全快適で誰もが利用しやすい施設の維持に努めます。

### 3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

多様なこどもの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を進めることで、誰一人取り残さず、全てのこどもたちの可能性を引き出し、学齢期を経過した人も含め、学びの機会を保障する環境を整えます。

また、グローバル化やデジタル化が進展する、これからの新しい時代に対応するための学びや、義務教育9年間を見通した取組みを進めます。

#### (1) 確かな学力と健やかな体を育成する

##### 学力向上の推進

教育DXも活用した学力の分析や授業改善、補充学習の推進を通じて、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童生徒一人ひとりの学力向上につなげます。

- 全国学力量習状況調査等の分析結果に基づく、課題を明確にした恒常的な授業改善を教職員自らが日々行えるような支援体制（仮称・学力向上分析プロジェクト）を構築します。

##### 体力向上の推進

新体力テストの結果を踏まえた授業改善による体力の向上、運動が苦手な児童生徒の自己肯定感やスポーツへの興味・関心の向上を図るとともに、「北九っ子体力向上シート」等の活用と、学校の課題に応じた「1校1取組」を進め、家庭・地域とも連携しながら、年間を通した運動習慣の確立を図ります。

##### 健康の保持

学校医等をはじめとした専門職（歯科衛生士、保健師、栄養士など）や家庭との連携を図り、むし歯や肥満痩身の防止に努めるとともに、健康な生活と疾病の予防について自ら関心を持てるようにし、生涯にわたって健康の保持増進に努めることや運動に親しむ態度を養います。

##### 学校給食の質の向上

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の充実を図るとともに、「学校給食応援団」等と連携して、地産地消の推進や新たな献立開発等を実施し、今まで以上に満足度の高い、美味しい給食を提供します。

##### 小中一貫教育の推進

小中学校教員が各々持つこども像の差異を、評価・生徒指導・授業方法の観点から埋めるとともに、小学校と中学校の9年間を、現在の「6年 - 3年」から「4年 - 3年 - 2年」に、学年段階をより緩やかに設定した教育課程編成を行うことで、「中1ギャップ（不登校、いじめ等）」の解消を図ります。

## **(2) 不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の設置運営などを進める**

### **不登校・いじめ対策の強化**

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」等に基づき、不登校の未然防止、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実を進めます。

いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携などの対策を講じます。

### **特別支援教育の推進**

障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現を図ります。

特別支援学校等の整備や、校内支援体制の充実(教職員の専門性向上、医療的ケア看護職員等の配置、外部人材等の活用)などの取組を一層進めます。

### **学びの機会の確保**

夜間中学「ひまわり中学校」において、義務教育未修了者、外国籍や不登校となっていた者等、様々な背景を持つ生徒に、幅広く就学機会を提供します。

ステップアップルームや教育支援室に加え、ICTも適切に活用しつつ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた、学びの多様化に資する環境整備を図ります。

現在検討中の「学びの多様化学校」や、フリースクールや地域と連携した多様な学びの場やサードプレイスの確保を図ります。

### **経済的な課題への対応**

生まれ育った環境で子どもの将来が左右されないよう、就学援助や奨学金などの経済的支援、補充学習を活用した学習支援、スクールソーシャルワーカーの活用等を実施します。

## **(3) 人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う**

**《再掲》生命(いのち)の安全教育の推進【参照：1ページ】**

**《再掲》人権教育の推進【参照：1ページ】**

**《再掲》道徳教育の推進【参照：1ページ】**

## **(4) グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る**

### **外国語教育の推進**

外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に身に付け、北九州市と世界の架け橋となる人材を育成します。

ICTの活用促進、教員の養成・研修の改善や外国語指導助手（ALT）配置等による指導体制の充実、外国語教育リーディングスクールにおける成果の全市的な展開を図ります。

### **最先端の理工系教育の推進**

デジタル・グリーンをはじめとする成長分野をけん引する高度人材の育成と、文理融合型で社会課題解決に向けた教育を進めます。

企業や大学・高専、研究機関等と連携しながら、授業や放課後等の教育課程外の場において、探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を図ります。

### **本市の特色を活かした教育活動の推進**

SDGs 未来都市として、SDGs への理解を深め、主体的・協働的に学び行動する能力・態度を育み、「持続可能な社会を創る担い手」を育成します。

「環境アクティブ・ラーニング」などの環境教育のみならず、福祉・国際理解・キャリア・情報・人権教育等、各学校や地域の実状に応じた取組を推進します。企業・地域との連携や専門人材の活用により、郷土や実社会とのつながりを実感し、意欲を高められる教育を展開するとともに、郷土愛の醸成を図ります。

## **(5) ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める**

### **ICTを活用した教育環境の整備**

教育DXを見据えたデジタルシフトにより、学習活動の幅を広げて児童生徒の学習をより充実させ、デジタルを活用して問題解決や価値創造ができる人材を育成します。

デジタル学習基盤や1人1台端末の利活用を更に充実させ、共有化や視覚化を効果的に行い、こども同士の学び合いを促進するツール（文房具）として積極的に活用できるように「授業観の転換」を図るとともに、リアルとデジタルを効果的に融合し、誰もが質の高い教育を受ける機会の確保を図ります。

次世代の校務DXに向けた取組を通して、教育データの利活用による教員の指導力向上と働き方改革を実現します。

## **(6) 文理の枠を超えた教科横断的な学びを充実する**

### **《再掲》最先端の理工系教育の推進【参照：7ページ】**

#### **関連施策**

アントレプレナーシップ教育による人材育成【参照：3ページ】  
生きる力・人間力・社会的情動スキルなどの非認知能力が身につく教育の推進【参照：3ページ】  
市民の学びを支える図書館の機能強化【参照：4ページ】

## 4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

こどものウェルビーイングを実現するためには、教職員のウェルビーイングを確保することが必要です。

教職員のなり手不足や若年層の急増、こどもが抱える問題の多様化・複雑化、働き方に対する見直しなど、様々な課題に直面する中で、教職員の確保・育成、「先生を一人にしない」取り組みと併せて、外部人材や地域と連携しながら学校づくりを進めることで、働き甲斐があり、誇りを持ってこどもに向き合える職場をつくります。

- (1) 教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身につける
- (2) 働きやすく、教職員同士がつながり、力を発揮できる職場をつくる
- (3) 自律的で特色のある学校をつくる

### 教職員の育成・資質の向上

学校の授業が、単に知識を伝達する場ではなく、児童生徒と教師、または児童生徒同士が触れ合い関わり合う中で、対話や協働、学び合いや教え合い等を通じて学習する場とし、それぞれの学校現場において創意工夫を凝らした教育活動が展開できる環境整備を推進します。

管理職のマネジメント能力向上やミドルリーダー育成のため、研修や学校訪問等により、意図的・計画的・継続的な人材育成を図ります。

経験年数の少ない教員に対し、学校訪問による授業改善支援や、学力・体力向上推進教員の活用等により、知識・技術の伝承を図ります。

### 教職員の負担軽減による教育環境の充実

校長等のマネジメントの下、教職員と支援スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等）が連携・分担するとともに、持ち合い授業、学年担任などにより「チーム学校」を一層推進します。

校務のデジタル化等の学校DXの推進、共同学校事務室の設置・活用の促進、優良事例の共有などの施策を総合的に進めます

### 危機管理をはじめとした、学校マネジメント能力の向上

学校現場が抱える課題等に的確に対応するため、研修や学校訪問等を通じて、危機管理を含めた管理職の学校マネジメント能力の向上を図ります。

研修等を通じて教職員一人ひとりの使命感や倫理観を高め、不祥事を起こさない、起こらない組織体制づくりを強化します。



## 校務DXの推進

○学校現場における押印や FAX、紙管理などのアナログ業務を廃止する環境を整えるとともに、校納金管理をはじめとする経理事務や、学校保健票などの保健管理事務のデジタル化、学校施設点検・管理のアナログ事務の見直し、共同学校事務室の活用や次世代の校務システムの構築に向けた検討など、校務DXを確実に進めます。

## ICTの活用による授業支援・生徒指導支援

○自動採点システムの活用や、教育ダッシュボードによる児童生徒の成績・学習データ・日常生活の様子等の可視化と分析など、ICTを積極的に活用することにより、教員の業務負担を軽減するとともに、教員が児童生徒の教育的ニーズに合わせた適切な指導や支援を行えるよう取り組みます。

## 学校運営の見直し

3学期制から2学期制への移行や、あゆみの見直しなど、従来の慣習や枠組みに捉われない多様な学校経営改善を推進するとともに、学校行事を精選（体育祭、文化祭等）することで、こどもの学びの充実と業務改善の両立を図ります。

## 学校ビジョンに基づく学校運営の支援

自律的な学校運営を実現するために、長期的な学校ビジョンの策定と、職員を巻き込むリーダーシップによる実行をサポートする学校支援訪問を実施するとともに、学校応援基金を活用した学校現場の自由な発想に対する資金的サポートの充実を図ります。

## 性別に関わらない人材育成・組織風土の醸成

学校経営への参画意識やマネジメント力の醸成を全ての教職員に対して実践し、性別を問わないリーダーの育成を積極的に行います。

働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援の一体的な推進、教職員間の良好なコミュニケーションの推進により、ハラスメントがなく、性別にかかわらず能力を発揮できる職場づくりを進めます。

### **関連施策**

「こどもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】

特別支援教育の推進【参照：6ページ】

ICTを活用した教育環境の整備【参照：7ページ】

## 5 地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てる

学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して、社会全体で子どもを見守り、健やかに育む環境づくりを進めます。地域や社会に学校を開き、学校運営への参画を進め、また、多様な人材の活用によって様々な学びや体験ができる機会の創出を図ります。

さらに、そうした地域とのつながりが、子どもたちのアイデンティティを涵養し、自らを育んでくれた地域や歴史に愛着や誇りを抱くことによって、郷土愛の醸成、さらには地域の課題に主体的に取り組み、貢献する人材の育成につながることを目指します。

### (1) 地域・企業、NPO 等と連携した教育を進める

《再掲》アントレプレナーシップ教育による人材育成【参照：3ページ】

《再掲》生きる力・人間力・社会的情動スキルなどの非認知能力が身につく教育の推進【参照：3ページ】

《再掲》不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】

《再掲》最先端の理工系教育の推進【参照：7ページ】

《再掲》本市の特色を活かした教育活動の推進【参照：7ページ】

### (2) 学校と地域の連携による学校運営を進める

#### 地域との連携

地域学校協働本部・スクールヘルパー事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組を進めます。

コミュニティ・スクールを核として、地域との連携・協働を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

#### 家庭との連携

「北九州市子どもを育てる10か条」の普及や、家庭教育リーフレット「きほんのき」の保護者への配布など、PTA等と連携して、基本的生活習慣の定着を啓発します。

家庭学習チャレンジハンドブックの活用や家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、家庭学習習慣の定着を図ります。

**関連施策** 「こどもまんなか」の教育活動の推進【参照：1ページ】

### (3) 教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

#### 広報・広聴活動

広報紙の発行や報道機関への情報提供、ホームページやSNS、出前講演を通じた広報活動に努め、開かれた教育行政を推進します。

**関連施策** 「こどもまんなか」の教育活動の推進【参照：1ページ】